

# いじめ防止対策基本方針

知夫小中学校

## 1. ねらい

いじめについて、どの子どもにも、どの学校にも起こりうると十分に認識し、いじめを未然に防ぎ、いったん起きた時には迅速、適切に対応する。

## 2. いじめ問題についての基本認識

○いじめは、どの学校にも、どの学級にも、どの子どもにも起こりうる。

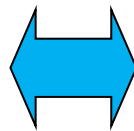
○いじめは、重大な人権侵害であり人間として絶対に許されない。

○いじめは、全教職員、全校児童生徒が自分のこととして取り組む問題である。

## 3. 未然防止に向けた取り組み（早期発見・早期対応）

### いじめの予防・未然防止

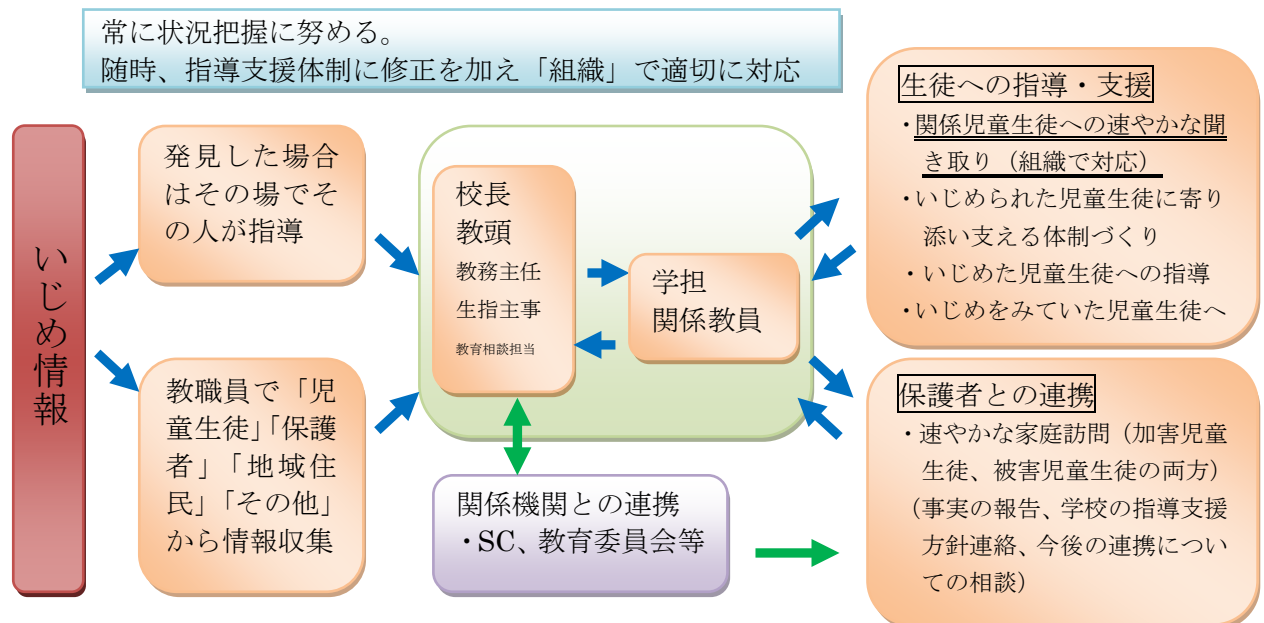
- ・「わかる」「できる」授業
- ・教職員の人権感覚、カウンセリング能力の向上
- ・温かく信頼しあえる人間関係づくり
- ・アンケート、ハイパーQ U の活用
- ・学級活動、生徒会活動、学校行事等の充実（児童生徒による PDCA）
- ・保護者、地域、関係機関（SC、スポーツクラブ）との連携



### 早期発見・早期対応

- ・小さな変化を見逃さない（服装、髪型、表情など）
- ・教育相談、個人面談を有効活用
- ・生徒や保護者からの訴えを真摯に傾聴する
- ・相談があったその時から対応を始める。
- ・報告、連絡を密にし、校内体制を構築する。
- ・正確な事実確認に努め、憶測を交えない。
- ・その他考えられること

## 4. いじめの防止等の対策のための組織



## 5. 再発防止に向けた取り組み

○状況の分析・反省・評価をもとに「未然防止に向けた取り組み」の充実を図る。

※重点として取り組むこと

○いじめに関する姿勢、方針表明（いつ、だれが、どのように）

○授業ルールの確認等（わかる・できる授業づくりのために）